



上島町

議会だより



令和6年

12月号

Vol.77

主な内容

- ・ P 2～7 一般質問
- ・ P 8 全員協議会
- ・ P 9～10 予算決算委員会
- ・ P 11～12 定例会
- ・ P 13～15 新議員抱負を語る！

一 般 質 問

5人の議員が 町政を質す

9月定例会では5人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

ここでは質問と答弁を要約した内容を質問順にお知らせします。要約は質問者自身が議事録を基に行い、広報委員会が校正したものです。

上島町議会での一般質問の順序は、原則として質問通告書の提出順になります。

一般質問とは

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や見解を町長などに求め、適切な町政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長に質問要旨を知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に沿って質問します。

一般質問は、住民からも大きな関心と期待を持たれる重要な議員活動の場であることから、本会議の初日に行われ、年4回開かれる定例会議（3月、6月、9月、12月）でのみ行われます。

規則により、議員は町に対し一方的に質問することができますが、逆に町が議員に質問することは認められていません。

藤田 徹也 議員

- 政策から施策までの事業連携強化について

大西 幸江 議員

- 通院の手段を確保せよ

林 敬生 議員

- 蛍光灯等（有害ごみ）の水銀含有物の取り扱い及び町の処分方法について

池本 光章 議員

- 行政においての新規事業計画、立案、予算計上、実施といった手順について
- 委託業務等の公募の実施方法について

濱田 高嘉 議員

- 公共施設等の統廃合・複合化の進捗状況について

政策から施策までの事業連携強化について



藤田 徹也 議員

問

政策、施策、事業と政策を具現化するための一連の流れになるが、上島町においても中長期計画を基に施策に関する事業が展開されている。産業振興、子育て支援、福祉、移住定住に関する施策が議会の承認を経て事業展開されているが、施策を打ち出す段階で各担当課間の施策を共有し事業連携がどのように図られているのか。

答

施策を企画する段階で各担当課間の施策を共有し事業連携がどのように図られているかについてだが、各課が幅広く連携を必要とするような事業については、プロジェクトチームを立ち上げ各課から数名程度の職員を募ることで各部、各課間で連携、情報共有（もろ）論、意思統一も含めて連携を図っている。

問

施策を事業展開する上でいかに費用対効果が高く、質の高いものにするかが理事者及び行政職員の実力の見せ場になる。例えば、保育園の統合と完全無償化、送迎の確保について事業化を図るとすれば、住民課、学校教育課（スクールバス）、公営事業化（町営バス）が密に連携し事業を展開していく事になると思う。施策の観点からみると子育て支援、福祉につながるのではないかと、これを足がかりに小中学校の統合、庁舎の統合の事業化を図っていく一方で、産業振興に腰を据えて取り組み、移住定住、観光事業等を

答

推進させ政策を具現化するために行政内で連携を深め質の高い事業展開をしていく。これこそが上島町の活力あるまちづくりにつながると思うが、改めて事業連携強化の必要性について町長はどう思うか。

答

少子化、或いは子育て支援という意味で

は今後しっかりと協議していかなければならない案件であると思っっている。財政力が豊かな町ではないが、今子育てに力を入れたいと上島町の未来はないと思う。その辺は議員の皆様としっかりと協議を進めながら無償化に関しては、しっかりと努めていきたいと思っ

上島町 第2次総合計画

【後期基本計画】

KAMIJIMA TOWN 2th MASTER PLAN



通院の手段を確保せよ

大西 幸江 議員



問 令和8年4月に因島総合病院が因島医師会病院と統合することが発表された。因島総合病院は、「統合により病院への通院が困難になる方もおられますので、バス等の交通手段の運行を尾道市、上島町に要望しております。」

とのコメントを出している。上島町として、デマンド交通を利用して通院ができるようになる計画はあるのか。また、他に通院手段の計画をしているのか。

答

現在、病院側から「これから要望書を

提出するという連絡」のみの段階で、具体的な要望は届いていない。尾道市の対応を尊重しながら、今後も尾道市並びに病院側と協議を進めていく。デマンド交通は、町内での運行開始を目指し準備を進めており、町外への運行については課題も多く、可能性も含め更なる協議が必要である。



蛍光灯等(有害ごみ)の水銀含有物の 取り扱い及び町の処分方法について



林 敬生 議員

問

本年4月に配布された、「家庭ごみの正しい出し方」には照明機器に使われる蛍光灯が「有害ごみ」に区分され、中でも「水銀使用廃製品」として他の有害ごみ(乾電池等)とは区別して排出するように求められているが、町として分別回収後どのように管理・処分しているのか説明を求めます。また、蛍光灯を有害ごみとして分別回収する必要性を含め、水銀使用廃製品に係る取り扱い、特に回収期限等についてどのように考えているのか。

答

蛍光灯をはじめとする水銀使用廃製品については回収後適切に管理し、一定量になったところで、法規制に則り適切に処分している。回収期限は現時点で定めていないが、一般家庭ごみとして排出される限りは回収を行う必要があると考え

問

る。

水銀使用の蛍光灯は、2027年12月末で製造および輸出入禁止となるが、現時点で使用や排出に関する規制が無いことから、当面使用され廃棄されることは当然と言える。しかし、蛍光灯が一般家庭ごみとして排出されるからと、漫然と回収・保管・排出を行うだけでは、島外に経費をかけて排出するわが町には負担が重くのしかかる。そこで、省エネ家電買い替え事業等で照明機器をLED化することを推奨し、蛍光灯の使用を無くすことで排出を無くし、また、電力の消費を抑えたいと思うが、上島町ではそういった計画は無いのか。

答

上島町独自の支援策の検討や対応を含め、前向きに取り組んでいく。

2024年2月

一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入は2027年までに廃止されます

2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、**一般照明用¹の蛍光ランプの製造・輸出入を、2027年までに段階的に廃止することが決定されました。**
既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品(在庫)の売り買い及びその使用が禁止されるものではありません。

廃止の時期(蛍光ランプの種類ごとに廃止時期が異なります。)

| 種類 | 直管蛍光ランプ | 環形蛍光ランプ | コンパクト形蛍光ランプ |
|-------|----------------|----------------|-------------|
| 廃止年月日 | 2027年12月31日(※) | 2027年12月31日(※) | 2026年12月31日 |
| 写真(例) | | | |

(※) 直管蛍光ランプと環形蛍光ランプには一般タイプの「ハロゲン酸塩系」蛍光ランプとプレミアムタイプの「三波長系」蛍光ランプとの二種類があり、互換性があります。後者の方が高効率でより明るい仕様です。「ハロゲン酸塩系」が2026年末、「三波長系」が2027年末に、製造・輸出入が廃止されます。

¹一般照明用ランプについては、一般社団法人日本照明工業会の資料を参照ください。
https://www.jlma.or.jp/kankyo/suigin/docs/suigin_lamp_youto.pdf



・行政における新規事業計画、立案、
 予算計上、実施といった手順について
 ・委託業務等の公募の実施方法について

池本 光章 議員

行政における新規事業計画、立案、予算計上、実施といった手順について

問 令和3年度土木費、公園費において立石

多目的グラウンド休憩所新築のための設計業務が282万6千544円で委託実施された。その結果翌令和4年度において当初予算に立石多目的グラウンド休憩所新築事業として3千881万9千円計上されたが事業は見送られている。今一度この事業についての経緯と展望について説明願いたい。また、このようにコンサル等による実施計画は立てたが実施されなかった事案があれば説明願いたい。

答 建築単価及び人件費

の高騰により事業は見送り。今後については必要性について検討する。実施計画は立てたが

実施されなかった事案については、平成28年度の旧岩城保育所解体工事、岩城教員宿舍新築工事の2件がある。

問 2013年12月の議会

会だよりに掲載されているが、石灰山再生事業をコンサルに539万円ほどのお金をかけて委託した後、事業は中断。2010年6月の議会だよりに掲載されているが、弓削明神地区に14区画の駐車場を整備した。しかし、利用が半分ぐらいいしかないために費用対効果を考えると土地を売却、売った方が町にとって有利じゃないのかというようなことで、整備された駐車場をまた取り壊して、平地に戻して、売却した。7件ほど駐車場の予約が入っていたために、改めて7件の駐車場を整備した。これに費やした費用が、駐車場建設

取り壊し1千100万円、そして駐車場再整備は約300万円、全部合わせてと1千400万円。姉妹都市締結が目的でイタリアへも2回行き成果は0だった。

委託業務等の公募の実施方法について

問 委託業務等の公募について内容等、色々なパターンがあると考える。

この公募の在り方が各自自治体の特徴が現れるのではないかと考えているが、公募をかけるに当たって基本的な指針や根拠について説明願いたい。

答 公募時における基本的な考え方は、適正

に業務が遂行できるかであり、各課が所管している各種委託業務の業務内容、仕様書、業務実施機関、必要となる資格等の

各種条件を公告すること、民間企業の競争性や資格を担保し、公平性、透明性にも配慮しながら、各種業務受託業者を公募している。

問 強風によるごみの飛散、住民への暴言等

多々トラブルがある。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第4条の中に、市町村は、一般廃棄物の処理に関する事業の実施にあたっては、職員の実質向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。町長、あなたは業者を指導する義務がある。2020年の読売新聞はごみ収集委託費が半減、上島町20年度、競争見積もり導入。随意契約で高止まりかというような新聞の記事もある。支出は最小に効果は最大に、これが行政の務めである。

公共施設等の統廃合・複合化の進捗状況について



濱田 高嘉 議員

問

平成26年4月国から各県市町村に対して、保有する公共施設等の総合管理計画策定の要請があった。本町も平成29年3月に策定し、更にその改訂版が令和4年3月に策定された。この2冊の総合管理計画を基に質問する。平成27年度末には266の公共施設が令和2年末では252施設となり、この5年間で14の施設が削減された。総延床面積は、1824㎡が総量削減されたが、その削減で生じた、年間経費削減額の答弁を求めらる。

答

5年間かけて14施設が削減とあるが、施設が削減された訳ではなく、いきなスポレク等の複合施設の数え方を見直したことにより13施設減となった。実質的な増減は4施設の増及び5施設の減となり、施設総数は1減となる。年間経費削減額は概算で330万円。

問

愛媛県は70市町村が合併し、20市町（11市9町）となったが、上島町住民1人当たりの公共施設等の延床面積が全国平均の4・5倍以上であり、県内9町の平均の約1・8倍であるという事実についての所見は。

答

離島地域のみで合併した町であり、合併以前の旧町村時代に必要な公共施設が島毎に整備されていることは仕方ない。地理的要件をはじめ生活環境等が異なる全国平均や県内9町平均と比べて、1人当たりの面積が大きくなっていることは、現状ではやむを得ないと考えている。

問

合併して20年が経過し、岩城橋が開通して2年以上が経過するも、建築系公共施設等の統廃合や複合化等による総量削減が殆ど進んでいない。この先40年間の箱物の維持管理、更新費用が約710億円となる。年間平均17・8億円が必

上島町公共施設等総合管理計画



答

要であると町が作成した公共施設等総合管理計画に明記されている事実を町長始め幹部職員並びに議員諸氏は理解しているのか疑問である。

スリム化というのは大変大事である。現実論として、総論賛成各

論反対という現実がある。いろんな部分で統廃合の提案をするとその対象となった地域から反対が起こるのが現実である。外部の学識経験者も含めて協議を進めている案件もあり、「道の駅」がそうであり、統廃合もそうである。

全員協議会

令和6年9月4日(水)9時から弓削総合庁舎3階議場にて開催。
 欠席…山上耕司・濱田高嘉 遅刻…林康彦

○今治〜土生航路(芸予汽船)の収支状況等

〔収入〕

- ・運航収入 減便により利用者減 2千242万4千円減

〔支出〕

- ・燃料費 一隻運航で 2千184万9千円減
- ・委託船運航 土生―岩城間 1千44万円増
- ・船員給料手当 船員減による 824万2千円減
- ・船舶修繕費 2千601万1千円増
- ・広告宣伝費 41万7千円増
- ・減価償却費 585万3千円増

2024年決算収支見込

| 項目 | 金額 |
|----|----------------|
| 収入 | 99,207,000円 |
| 支出 | 209,095,000円 |
| 合計 | △ 109,888,000円 |

議員から出た意見

- ・退職金が1100万円以上計上されているが、経費として積み立てしていないのか。
- ・船員の補充はしているのか。船員が増えれば、また増便するのか。
- ・尾道市や因島市との協議は、どのようにしているのか。
- ・将来的な計画案を持っているのか。
- ・船による乗り継ぎが効率的なのか、町内が所有する交通機関をもって乗り継ぎの対応することができないのか。



今年度10月から有償提供することになった「つばめ」半年で626万8千円

○令和6年度上島町一般会計補正予算(第2号)

歳入

徳永議員…財産収入の船舶貸し付けの説明を求め。

町長…芸予汽船で使用している「つばめ」については、今までは貸付料金というのを受けとっていなかった。今回から負担してもらうことになった。

大西議員…変更があるのであれば、契約書を提出してほしい。

町長…執行における契約書等々については執行権の中で対応している。事務の内容を議会に報告していたらきりが無い。いつも言っているように、議会総意で、提案すれば対応する。

歳出

大西議員…家具転倒防止等推進補助金の説明を求め。

消防長…県から家具転倒防止に対する補助制度を作り、各市

町に通達があった。限度額2万円。上島町が1万5千円、県が5千円補助。町内業者4分の3補助。町外業者2分の1補助。家庭用消火器の購入及び廃棄の補助限度額1万円。町内業者2分の1補助。町外業者3分の1補助の制度を創設した。

○愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

マイナ保険証

後期高齢者医療保険(マイナ保険証)の事務を町から県に移管する。

令和6年12月2日から、マイナ保険証に変わる。新たな保険証はもう発行しない。12月2日以降に現在の保険証を無くされた方は、町の方で資格確認を発行する。資格確認証は、身分証明書に代わるものではない。資格確認でも、医療機関を受診することに問題はない。

予算決算委員会

令和6年第2回予算決算委員会は、9月10日に第3回定例会において付託を受けた16件の決算認定案について、9月12日・13日・19日の3日間にかけて開催し、審査を行った。



審査の際に議論された 主な事項等

議案第55号 令和5年度 上島町一般会計決算

○愛媛県立弓削高等学校魅力 化プロジェクト公営塾運営 事業

【大西委員】運営目的の一つに「キャリア教育」があると思うが年間を通じてのキャリア教育の実態はどうなのか。
【企画情報課長】学習指導のニーズが多く、重点を置いているが、座談会形式で年数回先輩を交えたキャリア教育を実施している。

○今治く土生航路運航維持事業

【大西委員】欠損額の負担割合は決まったのか。
【公営事業課長】尾道市、今治市との三者で協議を進めており、10月までに決定することとなっている。



「つばめ」

○検診事業

【大西委員】検診箇所が1か所になり、他の島からの受診に送迎が必要ではないか。
【健康推進課長】春・秋の検診ともに会場を1か所で行うので、送迎についても配慮していく。

☆予算未執行について

【大西委員】高井神コミュニティプラント内沈殿槽汚泥掻寄機修繕工事の未執行理由について説明願う。

【魚島支所長】臭気対策で冬季の工事としたが物価高騰により予算内での執行が不可能となった。補正も考えたが施設の状況を考慮し、根本的な更にも踏まえた対応とするため、工事を見送った。

○ゆめしま海道サイクリング 推進事業 及び サイクル フリー事業

【大西委員】岩城橋開通によるゆめしま海道の効果も少し薄れてきているように思われるが、事業の見直しは行わないのか。
【観光戦略課長】宣伝方法等、費用対効果を鑑みながら随時対応していく。

○廃屋解体撤去事業

【大西委員】通学路等にある倒壊危険家屋の把握・対応状況は。
【建設課長】職員のパトロールや住民からの指摘に基づき、所有者への解体勧告を行っている。

○弓削高等学校学生寮整備事業

【大西委員】学生寮の定数を超える応募があれば、町が寮を増やすのか。
【学校教育課長】寮を増やす予定はありません。



「ゆめしま寮」

**議案第62号 令和5年度
上島町CATV事業会計
決算**

【大西委員】 加入者増加のために、自主放送の番組作りに入力を入れる必要があるのではないかと。【企画情報課長】 難視聴解消のためのCATVであったが、インターネットTVの普及によりその必要性及びCATV継続には自主放送を見ていただく番組作りが今後の課題と認識している。



CATV庁舎



特別養護老人ホーム「海光園」

**議案第68号 令和5年度
上島町特別養護老人ホーム
事業会計決算**

【濱田委員】 直営で赤字経営している状況であるが、民営化の計画等はないのか。
【海光園長】 必要とされている施設であると認識しているのですが、状況を見ながら維持継続または民営化等を検討していく。
【林康彦委員】 上島町民が利用申請をした際は優先されるのか。
【海光園長】 入所者選定において上島町民であれば加点がある。

**議案第69号 令和5年度
上島町生名船舶事業会計
決算**

【濱田委員】 岩城橋開通後、約3割の利用者増を見込んでいたとのことであったが、収入実績はどうか。
【公営事業課長】 令和4年度との比較では3・5%増。令和元年度との比較では13・7%増。



いきなフェリー「ゆめしま」(長崎桟橋)

**令和6年度
上島町一般会計決算
に対する意見**

【大西委員】 予算執行については、調整不足等、様々な理由により実施できなかった事業があった。全体的に前例主義を守ることは良いことだが、その反面、予算計上時に計画性や将来性を考慮した事業精査が十分にできていない部分もあり、今後の見直しについて決算を通じて反省し、次に生かしてもらいたいと思う。
前例主義で予算執行するのでなく、改善できるところや、新しい方法を取り入れるように考えていただきたい。
その他の会計については特に討議された事項はありませんでした。

9月 定例会

令和6年第3回定例会は、9月10日～20日に開かれました。提出された25議案、発議1件及び意見書1件を審議した結果、「令和6年度 上島町一般会計補正予算（第2号）」他8件、発議1件、意見書1件は原案可決。令和5年度決算認定については予算決算委員会に審査を付託後、原案可決。一般質問は5名でした。

主な議案等

○令和5年度上島町
財政健全化判断比
率及び資金不足比
率の報告について

(%)

| | R 5 | R 4 | 内 市 町 平 均 |
|----------|------|------|-----------------------|
| 実質赤字比率 | - | - | - |
| 連結実質赤字比率 | - | - | - |
| 実質公債費比率 | 13.7 | 13.3 | 7.6 |
| 将来負担比率 | 35.7 | 29.7 | 25.4 |

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字でなかったため「-」で表している。

○令和5年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について

反対討論

池本光章 議員
1つは、塵芥収集運搬処理業務委託に係る決算について。
令和2年7月13日付で行政に提出した塵芥収集運搬処理業務委託に係る提言がある。行政サイドに何度も回答を求めているが、4年間、いまだに回答がない。5円、10円のゴミ袋シールで町民を困らせておき、業者に大盤振る舞いして、どういうおつもりか。住民に厳しく業者に甘くと思いたいようがない。業者に厳しく、住民に対しては丁寧でやさしい。これが行政としての務めではないのか。

2つ目は、北立石多目的グラウンド土地借地料27万1938円及び北立石多目的グラウンド整備工事費451万2000円の決算について。
北立石多目的グラウンドの運営管理が、いまだに未定では話にならない。ある特定の人物による思いつきによるものか、或いは、ある特定の人物との約束等による事業なのかよくわからないが、上島町の将来を見据えた堅実な事業計画ではなかったということ。北立石多目的グラウンドは荒れ放題、土地借地料及び整備工事費が、無駄になっている。

○上島町ゆめしま海道「道の駅」構想の報告について

答申内容

委員の意見として、「一旦凍結すべき」「整備すべきではない」との意見が23名中20名（87%）を占めていることを尊重していただき、総合的な見地から判断いただきたい。

町長方針

この答申を受け、道の駅構想については、一旦凍結することと判断した。

○防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める推進を求める意見書について

改正国土強靱化基本法に基づき法定化された「国土強靱化実施中長期計画」の策定に当たっては、当計画の取り組みを安定的・継続的に推進できるよう、必要かつ十分な事業量を確保すること。また、地震・津波対策の強化に加え、長年の懸案事項に対する地方の意見を十分に反映し、補助制度の創設・充実を図ることを求め、意見書を提出する。

| 常任委員会名 | 改正前 | 改正後 |
|-----------|-----|-----|
| 総務文教厚生委員会 | 7人 | 6人 |
| 産業建設委員会 | 7人 | 6人 |
| 予算決算委員会 | 13人 | 11人 |
| 議会広報委員会 | 7人 | 6人 |

○上島町議会委員会
条例の一部を改正
する条例

議員定数減に伴い、議
会運営の改善を図るた
め、各常任委員会の定数
を変更する。

一目でわかる審議結果

賛否の分かれた議案

賛成者：○、反対者：×、欠席者：欠、地方自治法第117条による退場者：—

| 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | | 審議結果 | | |
|------------------------------|------|-----|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-------------|
| | 徳永貴久 | 林敬生 | 藤田徹也 | 山上耕司 | 宮地利雄 | 林康彦 | 池本光章 | 大西幸江 | 亀井文男 | 濱田高嘉 | 池本興治 | | 藏谷重文 | 前田省二 |
| 令和5年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × | ○ | 議 | 賛成8人 認定 |
| 令和5年度上島町魚島船舶事業会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 議 | 賛成11人 認定 |
| 令和5年度上島町生名船舶事業会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 長 | 賛成11人 認定 |

全会一致の可決議案

| | |
|---|--|
| 令和5年度上島町国民健康保険事業会計歳入歳出決算認定について 他 決算認定案12件 | 上島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 |
| 国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 令和6年度上島町一般会計補正予算（第2号） |
| 令和6年度上島町国民健康保険事業会計補正予算（第2号） | 令和6年度上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第1号） |
| 令和6年度上島町下水道事業会計補正予算（第1号） | 工事請負契約の締結について（岩城漁港海原地区4東一文字防波堤機能保全工事（その2）） |
| 愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について | 愛媛県後期高齢者医療広域連合の規約の変更について |
| 上島町議会委員会条例の一部を改正する条例 | 防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書について |

新議員抱負を語る！

上島町議会議員 令和6年11月7日に改選しました。



尾藤 俊輔 議員

このたび皆様の温かいご支援と信任を賜り、議員としての重責を担うことになりました。私の使命は、皆様の声を真摯に受け止め、持続可能かつ活力と希望に満ちた社会の実現に寄与することです。

現在わが町が直面する深刻な課題の一つが人口減少であり、この喫緊の問題に対して積極的に取り組んでまいります。地域の魅力を最大限引き出し、戦略的な地域ブランディングを推進すること、人口流出に歯止めをかける方策を講じます。さらに、企業誘致や創業支援に重点を置き、産業振興や雇用機会の創出に向けて動いていきます。

教育や福祉の分野においても、全ての世代に安心して暮らしていただけるように誠心誠意努めます。町民の皆様の声を大切に、共に未来を切り拓くために尽力する所存です。島を超え、地区を超え、とにかく汗をかき、勉強する議員でありたいと思います。

この新たな旅路において、皆様のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



宮畑 周平 議員

上島町の未来づくりに大きな責任を持つ町議会議員として付託をいただき、改めて身の引き締まる思いです。これから4年の任期が始まるにあたり、3つの誓いを申し述べます。

1つ目は、議案の審議、採決に際しての議員としての判断基準を「未来の町民が幸せに暮らせるかどうか」とします。今は未来に直接つながっており、今の判断が未来に影響します。今や、すぐ先の未来だけでなく、10年、20年という長期を想像した上でしっかりと計画された良い政策を推進します。

2つ目に、議員として積極的に政策提言を行います。町の政策立案を議会からも行えるようにしっかりと法令や事例を勉強します。

3つ目には、議場の内外問わず、議論する相手を尊重し、対話を大切にすることを心がけます。対立は分断しか生みず、町の未来づくりを阻害するからです。

私たちは皆、上島町という同じ船に乗っています。皆で悩みながら、試行錯誤しながら、同じ方向を向いて進んでいきたいと願っています。



本田 志摩 議員

生活者目線。母目線。移住者目線。

この町の議場を目指すにあたり、町内のお困りごとに傾聴する機会を沢山持つてきました。そもそも高齢のご近所さんの心細さに触れたことが始まりでした。かつて子育てに奮闘し、親の介護、夫

(妻)の介護と走り続け、ふと気付くと一人暮らし。移動手段は公共交通が頼り。私のケアを頼める先はあるのか？そんな不安の数々でした。

この大多数が高齢者の町に、こんな孤独感、こんな不条理は許されない。そう強く思います。

この町には、あらゆる福祉の目線が必要で。福祉を必要とする当事者として、また移り住んだ数の多さから各地の福祉サービスに触れてきました。困りを抱えた方から優先的に支えられる社会は、すべての方にとって優しい地域です。そんな暮らしやすい地域には自然と人が集まってくる。整えるべきは暮らしやすさである。その思いで働いてまいります。この度ご支持いただいた方々に、仕事で報いていきたいです。



徳岡 誠 議員

この度、多くの町民の皆様のご支持を頂き、町議の職を与えて頂きました事に心よりお礼申し上げます。

皆様もご存じの通り、町議は「町政の監視役」が主な仕事であり、「町政の舵取り役」ではありません。

町長を中心とする理事者側が暴走をした場合、町民の利益の為に正しく止める事が重要と考えています。

自分も暴走することなく、正しく判断し、町議の仕事を全うするために、町民目線を忘れず、偉ぶらず、まじめに、真剣に、自分に正直に働きます。まず4年間、宜しくお願い致します。



上村 建太 議員

この度の上島町議会議員選挙において、当選させて頂き、感謝すると共に、今まで経験したことのないような緊張感を抱いています。

私はこれまで、スポーツ協会会長や観光協会、商工会、生名地区CS会長など多方面の地域活動を行ってきました。つまり各分野の話聞き、問題点、改善点を相談できる立場にあります。私自身の現場力を鍛え、行政とのパイプ役をしっかりと努めなければと思っております。

これまでの私は前だけを見つめ常に坂の上へと登っていたように思います。これからは、時間をつくり、町民の皆様との対話をゆつくり重ねながら一歩ずつしっかりと歩んでいきたいと思っております。

今、いきなスポレク野球場は、中学硬式野球部の聖地として中四国の他、関西圏のチームも合宿に訪れています。今年になり町に少年野球クラブも結成されました。スポーツを活用した街づくりも実現できる可能性があります。

まだ52歳。身体は動きます。地区の運動会や、生名マラソン、ふるさと夜市等、町民の皆様のために仲間とともに汗を流し、町を盛り上げていくことをお約束して抱負とさせて頂きます。



濱田 和保 議員

リセットされた新たな面々の議会。皆様方の強い想いを十分に理解しているつもりです。その期待に応えるべく誠心誠意努めて参ります。

町政になかなか届かなかった皆さんからの声をしっかりと届け、町が行おうとしている事や、すでに行っている事を解りやすく皆様方に伝える事が私の役目だと思っております。この上島町の明日が今日より少しでも良くなるように力を尽くして参ります。合併20年が過ぎて未だ一体感の感じられないこの町が1日でも早く希望の見える町になる意味での一つの町に出来る本意の味での一つの町に出来る町に参ります。合併20年が過ぎて未だ一体感の感じられないこの町が1日でも早く希望の見える町になる意味での一つの町に出来る本意の味での一つの町に出来る町に参ります。

どうかこれからの4年間一生懸命取り組んで参りますのでよろしくお願い致します。



徳永 貴久 議員

このたび、上島町議会議員として2期目の任をいただき、その責任の重さを改めて感じております。

今期は特に、議会の一員として行政のチェック機能を果たすことに重点を置きます。事業や予算の妥当性をしっかりと検証し、無駄のない行政運営が実現できるように、監視機関としての職責を全うしてまいります。

また、当町には人口減少に伴う様々な課題が存在します。町民の皆様のご意見を伺い、他の議員と切磋琢磨しながら、柔軟かつ創意工夫をもって理事者側と議論を重ね、町民全体の福祉向上に向けてより良い提案を行ってまいります。

今後も初心を忘れることなく、1期目で得た議員としての知識・経験を活かし、「五常」(仁・義・礼・智・信)を自身の基本指針とし、議員活動に取り組みでまいります。



藤田 徹也 議員

4年間の任期を終え2期目となりますが、政治理念『産業振興なくして町の発展なし』政策提言『①産業振興②子育て支援③福祉④移住定住⑤観光』とブレない5つの挑戦は1ミリも変わっていません。その中で今期のサブジェクトは『2040年人口4000人の上島町を激に進み上島町が生き残っていく為の極めて大事な4年間になります。産業振興に関しては漁業、農業、林業、土木、そして世界に誇れる造船業があります。これらの産業に共通する問題は働き手の確保ができないことにあります。人材育成、人材確保の政策提言に取り組んでまいります。子育て支援に関しては保育園送迎付き完全無償化、上島町立小中学校の統廃合、給食費無償の政策提言に取り組んでまいります。福祉に関しては住み慣れた地域や自宅で療養生活が送れるように医師の協力の下、訪問看護ステーションの設立の必要性について政策提言してまいります。移住定住に関しては子育て世代をターゲットに住居、職場紹介をセットで紹介できるよう政策提言してまいります。観光については滞在型体験観光の構築について政策提言してまいります。一度に成果は上げられませんがコツコツと積み上げて参ります。



藏谷 重文 議員

選挙へ立候補いたしました時の公約は、「ぶれない、流されない、町民の声を直接行政に届けることのできる私」です。上島町は、温暖で穏やかな住みよい街と思っております。また、上島町には、もっと良いものがあると自負しています。現在もその気持ちは変わっていません。



亀井 文男 議員

上島町議会議員として5期目を迎えるにあたって、新たに議員としての重責に対して、深く意識しているところです。議会も大きく変わり、行政も新しくスタートします。ゆめしま海道全線開通により異なる島文化の交流、外部からの経済効果等、上島町の振興が期待される場所があります。これを機にさらなる議会の活性化を図り、上島町の明るい未来のために尽力を惜しまない所存であります。



濱田 高嘉 議員

町村合併で誕生した上島町も早20周年を迎えたが、合併時の人口が約8600人、現在は約6100人で約2500人にも及ぶ人口減少に歯止めが利かない。この間に議会は、議会改革に努め、4選挙区制を全町1選挙区制に改め、議員定数も当初は18名を、14名に削減し、この度の選挙では議員定数12名と定め、厳しい選挙戦を繰り広げた。また、議員報酬



前田 省二 議員

前期4年間、上島町議会議長という大役を務めさせて頂きました。その間、岩城橋開通、上島町合併20周年イベント等が開催され、町民の皆様方と共に祝いできました。議会内においては、議員定数14

についても町財政等の事情を考慮し、合併以来議員報酬引き上げはせず、2年前に定数2名減と定めると同時に議員報酬の見直し要望書を提出しました。

一方、町行政にも課題が山積しており、中でも行財政改革の1つに町内にある266の公共施設等の統廃合や複合化、集約化により、最適配置の実現を図り、総量の縮減に取組み、今後顕在化する多額の財政負担、老朽化したインフラ整備と維持管理に係る膨大な経費が財政を圧迫する事実を直視し、町行政、議会及び町民が三位一体となり、公共施設あり方検討協議会等で議論を深め、財政負担軽減に取組むことが私の議員任期中の仕事と認識し努力して参ります。

名から2名減で12名と、今回より決定いたしました。しかし、まだ問題が残っています。議員報酬を早急に決定していかなければなりません。また、来年には議員全員で使用するタブレットの導入と、議員としての課題を考えていかなければと思っています。

最後になりますが、合併後、5期20年の議員経験をいかし、同僚議員とも協力しながら、上島町の更なる発展に努めてまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどお願い致します。

新しい議会に望みたいこと

議会の傍聴をして想うことは、議案審議とはなにかが理解出来ない議員が多すぎるのではないかと、ということですが、4年間議員を勤めながらその4年を通じ議員としての姿勢に変化が見られないのは如何したことだろう。

議会は、理事者と共に行政府を構成し、役割分担として理事者の事業立案を、町民に成り代わり審議する役割を担っている。理事者の事業立案を形にするためには、目的・計画・予算を定めた議案書が作成され議会に提出される。議会ではそれを多面的見地から吟味し、問題なしと判断されれば賛成議決される。その時点で、その案件についての責任は、立案者から議決者つまり議会にシフトする、というのが議会制民主主義の仕組みとなっているはずである。議員にその責任の自覚が十分にあれば、先の述べた審議が、さしたる質疑もなく議決される現象が起きるはずがない。俗になんでも賛成団と揶揄される現象がなぜ起きるのかと考えたとき、議案審議とは何かを理解されてないと思うしかない。

任期満了改選選挙で議員の入れ替りが、この投稿時点では判りようもないが、新人議員は新たな気持ちで議員としての学習に励み、決して旧弊の轍を踏まないように切に願うところです。

弓削土生地区 平山 和昭

議会の活動予定

| | | |
|--|--------|--------------------|
| 12月 | 2日(月) | 議会運営委員会 |
| | 3日(火) | 全員協議会 |
| | 10日(火) | 定例会 |
| | 12日(木) | 予算決算委員会 |
| | 17日(火) | 予算決算委員会 定例会(再開) |
| 毎月1回 例月出納検査 議会・全員協議会・常任委員会は、どなたでも傍聴できます。詳しい日程は、議会事務局(☎77-2500)までお問い合わせください。 | | |

あなたの声をお聞かせください

町民の皆様の声を募集しております。身近で起こった出来事、議会について思っていること、ご希望・ご要望など何でも結構です。是非、議会広報委員会宛にお送りください。

〈応募要件〉

500字程度でお願いします。紙面の都合上、掲載されないことがあることをご了承ください。

原稿もしくは電子メールにてご応募ください。住所・氏名は明記してお願いします。匿名はお受けできません。

〈送り先〉

〒794-2592 上島町弓削下弓削210
 上島町議会事務局「議会広報委員会」宛
 TEL: 0897-77-2500 FAX: 0897-77-4011
 E-mail: gikai@town.kamijima.ehime.jp

編集後記

今号をもって、私たち広報委員の任期が満了となりました。この2年間、議会の活動や議案の内容をできるだけ分かりやすく、皆様にお伝えすることを心がけてまいりました。

次号より、新しいメンバーが議会だよりを担当し、新たな視点で皆様に情報をお届けいたします。引き続き、議会だよりをご愛読いただければ幸いです。

この議会だよりが、町民の皆様と共に、町の未来を考える一助となればと願っております。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

亀井 文男



上島町議会 広報委員

- 委員長 藤田 徹也
- 副委員長 宮畑 周平
- 委員 前田 省二
- 徳永 貴久
- 本田 志摩
- 尾藤 俊輔